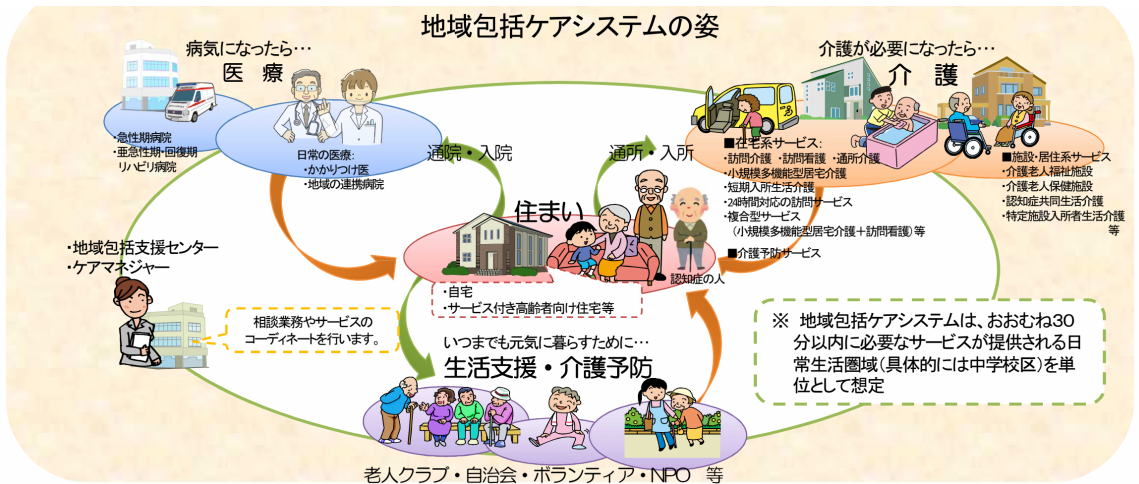


S2 地域における保健、医療、福祉の連携体制と薬剤師

地域包括ケアの理念と薬局・薬剤師の役割

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、重要な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしく暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援**が一体的に提供される**地域包括ケアシステムの構築**を実現していく。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要である。
- 人口が横ばいで 75 歳以上人口が急増する大都市部、75 歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部、**高齢化の進展状況には大きな地域差が生じている**。地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが重要である**。



地域包括ケアシステムが効果的に機能するためには、「自助・互助・共助・公助」の連携が重要である。

自助	自分で自分を助けること
互助	個人的な関係性を持つ人間同士が助け合い、それぞれが抱える生活課題をお互いに解決し合う力
共助	医療保険や介護保険など制度化された相互扶助
公助	自助・互助・共助で対応できないことに対して、最終的に必要な生活保障を行う社会福祉制度のこと

地域包括支援センター

地域包括支援センターは、**市町村が主体**となり、**保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員**等を配置して、3職種チームのアプローチにより、**住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うこと**により、その**保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援**することを目的とする施設のことである。

【包括的支援事業】

- ・ **総合相談支援業務**
住民の各種相談を幅広く受け付けて、制度横断的な支援を実施
- ・ **権利擁護業務**
成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応など
- ・ **包括的・継続的ケアマネジメント支援事業**
「地域ケア会議」等を通じた自立支援型ケアマネジメントの支援
支援困難事例等への指導・助言
- ・ **介護予防、ケアマネジメント業務**
二次予防事業対象者（旧特定高齢者）に対する介護予防ケアプラン作成など

【介護予防支援】

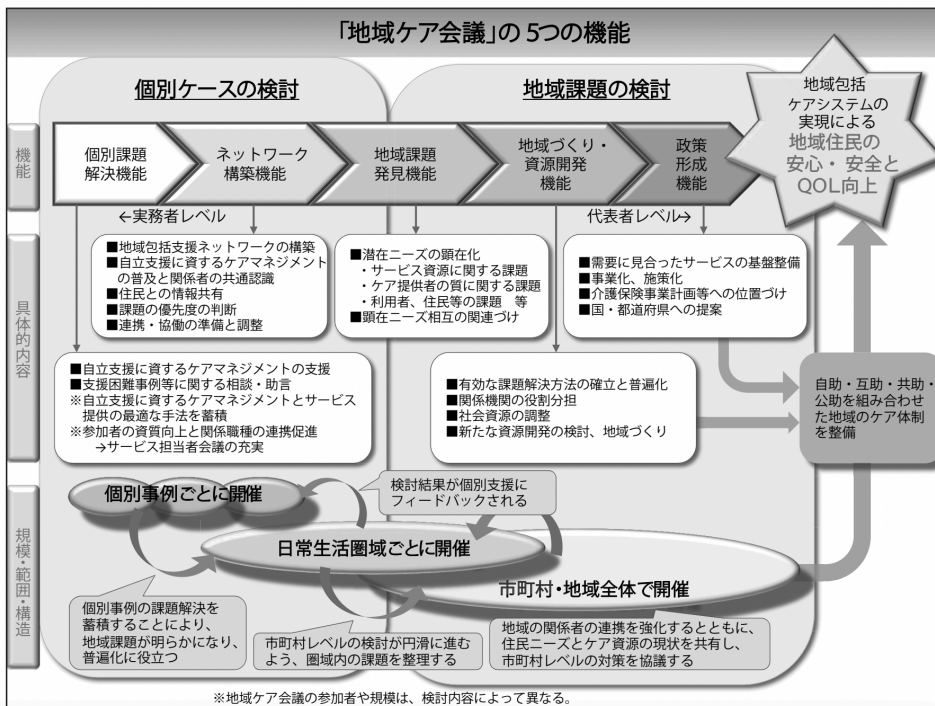
要支援者に対するケアプラン作成

地域包括ケア会議

地域包括ケアシステムの実現に向けた手法として、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に図ることを目的としている。

具体的には、**地域包括支援センター等が主催**し、最終的には**市町村の介護保険事業計画への反映などの政策形成**につなげる。

地域包括ケア会議の主な構成員は、**医師、歯科医師、薬剤師、看護師**などの医療従事者の他、**自治体職員、ケアマネージャー、介護事業者、民生委員**などが必要に応じて参加する。



医療と介護の連携

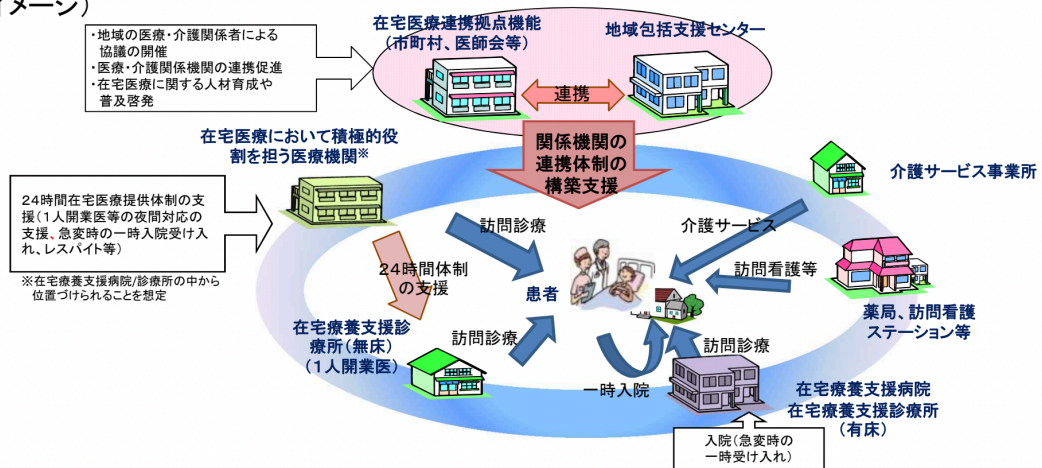
- 疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるためには、地域における医療・介護の関係機関（※）が連携して、包括的な継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要である

※在宅医療を支える関係機関の例

- ・ 地域の医療機関（定期的な訪問診療の実施）
- ・ 在宅療養支援病院・診療所（有床）（急変時に一時的に入院の受け入れの実施）
- ・ 訪問介護事業所（医療機関と連携し、服薬管理や点眼、褥瘡の予防、浣腸等の看護ケアの実施
- ・ 介護サービス事業所（入浴、排せつ、食事等の介護の実施）

- このため、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、市町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を図る。

（イメージ）



生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加

今後、認知症高齢者や単身高齢者世帯等の増加に伴い、医療や介護サービス以外にも、在宅生活を継続するための日常生活支援を必要とする方の増加が見込まれる。そのためには、行政サービスのみならず、NPO、ボランティア、民間企業等の多様な事業主体による重層的な支援体制を構築することが求められるが、同時に**高齢者の社会参加をより一層推進**することを通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍するなど、**高齢者が社会的役割をもつこと**で、生きがいや介護予防にもつなげる取組が重要である。